平成２５年（フ）第１１８６号
埼玉県久喜市上内478番地　わし宮団地２街区19棟303号
破産者　清水　文雄
1　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
2　一般調査期日　平成26年３月24日午後１時45分
平成26年１月21日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第７４６号
名古屋市西区大金町３丁目８番地　ライオンズ庄内通エル・ウーノ104号
破産者　森垣　一恵
1　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
2　一般調査期日　平成26年３月20日午前11時55分
平成26年１月23日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９２号
福岡県久留米市御井町2404―１　医療法人佐孝会佐々木外科医院、住民票上の住所福岡県久留米市御井町629番地３
破産者　青柳一二三
1　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
2　一般調査期日　平成26年３月13日午後１時30分
平成26年１月23日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第１５７号
愛知県一宮市今伊勢町馬寄字志水39番地７号古賀好夫方、住民票上の住所愛知県一宮市苅安賀２丁目１番６―702号　モアグレース苅安賀
破産者　高橋　一也
1　破産債権の届出期間　平成26年２月27日まで
2　一般調査期日　平成26年２月28日午後１時30分
平成26年１月24日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第６８５号
神戸市西区井吹台東町２丁目１番地　１―1404号
破産者　毛笠　好弘
1　破産債権の届出期間　平成26年２月27日まで
2　一般調査期日　平成26年５月20日午後１時30分
平成26年１月23日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９６２号
京都府八幡市欽明台西32番地３、住民票上の住所京都府八幡市八幡小松20番地の２　18棟1816号
破産者　村井　忠則
1　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
2　一般調査期日　平成26年４月16日午前10時40分
平成26年１月24日
京都地方裁判所第５民事部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第３２１号
和歌山市加納383番地　和歌山刑務所内、住民票上の住所神奈川県小田原市城山１丁目９番38号
破産者　成田　眞美
免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
平成26年１月24日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２号
名古屋市熱田区川並町２番22号
清算株式会社　丸共水産株式会社
代表清算人　髙阪　照正
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第１０号
静岡県富士市中央町２丁目６番15号
清算株式会社　丸文運送株式会社
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
静岡地方裁判所富士支部

監 督 命 令

平成２６年（再）第１号
愛媛県西条市楠甲242番地
再生債務者　愛媛東予養鶏農業協同組合
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　愛媛県西条市明屋敷651番地４　エムズビル３階　宮内法律事務所　弁護士　宮内　哲彦
平成26年１月21日　松山地方裁判所西条支部

再生手続開始

平成２６年（再）第２号
神奈川県厚木市岡田3050番地
再生債務者　フェトン株式会社
1　決定年月日時　平成26年１月22日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月18日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年３月25日から平成26年４月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第５８号
埼玉県さいたま市大宮区仲町３丁目153番地
再生債務者　株式会社マインド
1　決議に付する再生計画案　平成26年１月10日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成26年２月25日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年２月17日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成26年２月10日
平成26年１月21日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２５年（再）第１８号
横浜市金沢区福浦２丁目８番17号
再生債務者　コロナ工業株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年１月22日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２４年（再）第２７号
群馬県安中市松井田町横川1045番地
再生債務者　有限会社碓氷ブロイラー
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年１月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第２９号
群馬県渋川市赤城町溝呂木1429番地１
再生債務者　株式会社第一ファーム
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年１月20日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１４３号
埼玉県上尾市大字平塚1656番地23
再生債務者　西坂　和徳
1　決定年月日時　平成26年１月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月13日まで
4　一般異議申述期間　平成26年２月27日から平成26年３月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第４２号
千葉県東金市家徳635番地31
再生債務者　茂住　宏明
1　決定年月日時　平成26年１月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月13日まで
4　一般異議申述期間　平成26年２月27日から平成26年３月13日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（再イ）第２２６号
名古屋市北区大曽根４―17―５　アーデン大曽根1005号、住民票上の住所茨城県日立市小木津町510番地
再生債務者　菊池　紀明
1　決定年月日時　平成26年１月23日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月13日まで
4　一般異議申述期間　平成26年２月20日から平成26年２月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部